

吸収分割につき通知公告

平成 20 年 5 月 1 日

株 主 各 位

東京都目黒区目黒一丁目 24 番 12 号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 小 寺 明

当社は、平成 20 年 4 月 30 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日を吸収分割の効力発生日として、伊藤忠商事株式会社（本店所在地 大阪府大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号）から、同社のエネルギー・トレード部門が営む事業のうち、石油製品（灯油/軽油等）の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業について同社が有する一定の権利義務を承継する吸収分割を行うことを決議しましたので、公告いたします。

なお、この吸収分割は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに行います。

この吸収分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までにその旨及び買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

以 上